

労働運動委員会ニュース

No. 206 2018年7月7日

発行責任者 宮川 敏一
 東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階
 TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963
 E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp

思いをぶっつけ 道筋をつくる！
神田教室の開設
 労働運動のエンジンにする
 誰でも参加 みんなで語る

◆とき：7月24日(火) 18:30
 毎月第4火曜日・定例開催

◆所：神保町区民館(次回から中央本部)

◆テーマ：時々のテーマを相互討論
 第1回「労働組合との関わり」



参院厚労委採決に抗議する(6/28参院議員会館前)

「働き方」労働者を無視して 29日、参院本会議で可決

労働組合、市民、日弁連が反対している。共同通信の調査でも70%の企業が「高プロを今国会で成立させないでいい」と言っている。労働側も法曹界も企業も誰も賛成をしていない。過労死は高止まりしていて、改善されていない。ところが安倍政権は衆参で強行採決をした。

安倍首相は、「柔軟な働

き方、生産性を上げる働き方」など言ってきたが、竹中平蔵は、「これがなかったら日本経済は沈む」三木谷は「成果の上がない残業代は無効」とこざいだ。安倍の腹も同じだ。日本の労働行政は十分に柔軟な法制になっていない。厚労省の資料にも書いてある。法定労働時間制の適用で働いている

人は40%しかない。あとには変形時間制が一番多く、裁量、見なしなどが続く。フレックス時間制など十分な働き方をしている。これ以上柔軟にしようとするのか？ 搾取強化による生産性向上が目標になっ



ている。

「労働組合が全国に呼びかけ、国会周辺に10万規模の座り込みをする。国会機能を止まる。それくらいやらないと、とんでもない政権は倒せない」と労働弁護団長幹事長は力説する。

安倍首相は、「働き方を時間から成果に」と再三答弁してきた。「労基法による残業時間計算を無くそうとする」。安倍首相は、「成

果」を軽々しく口にしてはいるが、成果は誰が決めるのか？まさか第三者委員会が？そんなことはない。上司、会社が決める。思想信条、忠誠心まで含めた「総合的」の名の下に決める。「いわゆるしやじ加減」だ。労働者が頑張って働いても会社が成果の判断をしないと「残業は無になる」政府は、省令などの判断を労働政策審議会(労政審)に

判断をゆだねた。

野党からは、「丸投げだ」と批判が飛ぶ。当然なことだ、「働き方」の大枠しか決めず、後は財界のルールに乗せ、搾取法案を完成させる。労働運動から反対を盛り上げるしかなく、課題は大きい。

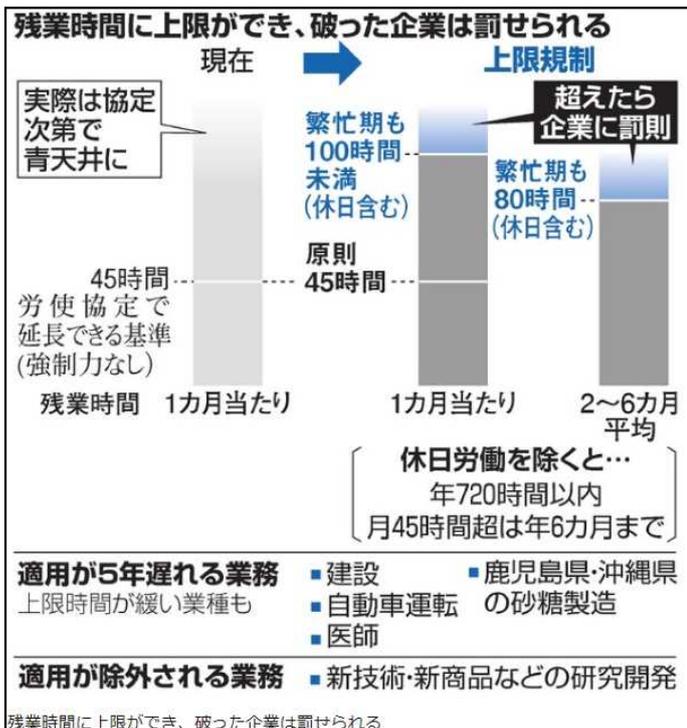
参議院厚労委員会「働き方」法案採決。(写真) 手前が与党・向かい側が野党。野党で賛成举手をするのは、福島さんと薬師寺(無所属クラブ)許さん!

「働き方」で職場に害を及ぼす 「成果」を尺度に労働者をこき使う

「働き方」関連法が成立した。労働時間規制の緩和、正社員と非正社員の格差は正などを使い分けている。働く時間の長さはもちろん、休み方、健康、賃金などに大きく影響する内容だ。

労働者の「働き方」は、どう変わるのか。残業や年次有給休暇（年休）消などを点検してみる。「青天井」を理由にし

て、過労死ラインを超える残業時間の上限を設けた。労働基準法が定める労働時間は1日8時間、週40時間。これを超えて働かせる。経営側は、100時間、80時間をうまく使い分け上限いっぱいまで働かせることができ。残業すれば成果とされる。労働者は残業ラインに乗せられる。残業の上限は、原則として「月



45時間、年360時間」と明記した。繁忙期などに臨時に超える必要がある場合でも、45時間を超えて働かせられるのは年に6カ月までとし年間上限は720時間以内。

「高プロ」制度は、年収が高い専門職。労働時間規制の対象から外した。19年4月に導入され、適用される人は残業時間や休日・深夜の割増賃金といった規定からも外れる。

最賃引き上げは日本経済を混乱にする(経団連) 1500円でも生活は困窮 最賃を闘いとる!

厚生労働省の中央最低賃金審議会は、6月26日、18年度の最低賃金改定に向けた議論が始まった。17年度は全国平均で前年度比25円増の時給848円だった。大都市と地方の格差は拡大している課題を克服しようとする。格差是正が必要となる。安倍首相は16年、「最低賃金を年率3%程度を引き上げ、全国加重平均で千円を目指す」と方針を決定してきた。審議会はこれに基づき、17年度は引き上げの目安額を平均25円に決めた。18年度は26円を軸に議論が進むとみられるが、これでは「今すぐ千円、時給1500円」は遠くなる。経団連は、地域最賃の引上っている。17年の春闘方針(経団連)に「地域最賃の大幅引上げは日本経済を混乱させる」など、全国的最賃

引上げにストップをかけている。最賃引上げの取り組みから、世論の盛り上げを背景に地域最賃の引上げしなればいけない。

新社会党労働運動委員会第23回全国総会

- ◆とき：11月17日(土)14:00～18日(日)12:00
- ◆ところ：箱根路「開雲」 小田急線箱根湯本駅下車 神奈川県足柄下郡箱根町湯本521 TEL: (0460) 85-6678
- ◆参加費：15,000円

地域ユニオン党員協議会第10回全国総会

- ◆とき：11月17日(土)11:30～13:30
- ◆ところ：箱根路「開雲」